

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 家畜体内受精卵移植師養成講習会開催事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2886)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 400 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	400	0	0	400	0	0	0	0	0
決定額	400	0	0	400	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

家畜体内受精卵移植師になるには、家畜改良増殖法第16条の規定により都道府県知事の免許を受ける必要があり、免許は都道府県が開催する講習会の課程を修了して、その修業試験に合格した者でなければ与えられない。

岐阜県における家畜体内受精卵移植師養成講習会は、随時開催(前回は平成28年度)しており、毎回10名程度が受講し、合格している。

家畜体内受精卵授精師養成講習会の受講希望調査を実施したところ、酪農家、肉用牛農家、飛騨牛研修センター等から受講の希望がある。

(2) 事業内容

家畜繁殖に必要不可欠な技術を持つ家畜体内受精卵移植師を計画的に養成し、適正な配置を図るため、家畜改良増殖法第16条に基づき、牛の家畜体内受精卵移植師養成講習会を開催する。

(令和4年度開催予定)

- ・開催場所 岐阜県可茂総合庁舎、岐阜県畜産研究所酪農研究部、岐阜県畜産研究所飛騨牛研究部、飛騨牧場、東濃牧場
- ・受講人員 10人程度
- ・開催期間 約20日間(1月下旬～2月中旬)

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・県負担なし(受講者からの手数料収入を充当)
(岐阜県農林関係手数料徴収条例により、一人あたり40,000円)

(4) 類似事業の有無

- ・無(県内で家畜受精卵移植師免許を取得するには本講習の受講が必要)

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	98	職員旅費(打合せ会議、講義、実習)
需用費	293	実習用器具・試薬等消耗品、燃料費
役務費	9	郵便代(受講決定書、合格証証明書等送付)
合計	400	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」(R3～7)
 - (3) ぎふ農畜水産物のブランド展開
 - ③ 飛騨牛をはじめとする売れる畜産物を支える体制強化

(2) 他県の状況

- ・他県においても同様の講習会を随時開催している。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

家畜繁殖に必要不可欠な技術を持つ家畜体内受精卵移植師を計画的に養成し、適正な配置を図るため、家畜改良増殖法第 16 条に基づき、家畜体内受精卵移植師養成講習会を随時開催する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2 年度 実績	R3 年度 目標	R4 年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

希望者が集まり次第随時開催するため、指標を設定することは適切ではない。
（前回開催は平成 28 年）

（これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	・ 取組内容と成果を記載してください。
令和 3 年度	令和 5 年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和 4 年度	令和 6 年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 3	<p>県内で家畜体内受精卵移植師の免許を取得するには、本事業による家畜体内受精卵移植師養成講習会の課程を修了し、合格する必要がある。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>家畜体内受精卵移植師養成講習会を過去6回開催し、61名が受講・合格。その後、家畜体内受精卵移植師免許を取得し、家畜体内受精卵移植業務を行っている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 2	<p>畜産研究所及び家畜保健衛生所職員が講習会の講師を担当しており、関係機関が連携して事業を実施している。</p>

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 現場技術者が高齢化してきており、技術の継承が不可欠。</p>

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 家畜体内受精卵移植師の確保のためには一定間隔での家畜体内受精卵移植師養成講習会を開催することが必要。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	